





## 【一般質問答弁書】

質問者	1番 藤山 大 議員
質問事項	無形文化伝統芸術について 先人の知識・経験（伝承）を未来の宝（継承）に

### 【教育長答弁要旨】

藤山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の児童生徒への学習状況ですが、地域の良さを学ぶ「ふるさと学習（地域課題探求学習）」が、小中学校それぞれの発達段階で行われております。

中学校では四ヶ散米行列を7月から4回、学芸員による歴史学習や保存会会員からの演技指導を受けました。10月に開催した学校祭では3年生が衣装をまとして演舞を披露し、来場者から大きな拍手を受け、演舞を実際に体験し興味を抱いてくれたものと感じております。

また、吉岡小と福島小の合同学習においても、四ヶ散米行列の学習を行った後、保存会会員とともに演舞を行うなど、町の伝統文化に直接触れる活動を行っております。

福島商業高校では、令和4年度に福島大神宮宮司を講師に招き、松前神楽についての学習を行っております。

また、授業以外では、福島大神宮例大祭山車行列の踊り手や曳き手として参加した生徒が、福島町の伝統文化を目の当たりにしており、今後とも地域の行事や郷土芸能に興味関心を持って参加してくれることを期待しているところです。

2点目の町外への呼びかけについてですが、松前神楽保存会では福島町出身で函館市在住の方や、八雲町に在住している方が楽人として研鑽を積んでおられるとお聞きしております。

各保存団体から町外の募集について要望がある場合、支援してまいりたいと考えております。

3点目の備品の整備についてですが、各保存団体の要望を受け継続的に整備を支援しております。

平成28年度には奴行列及び四ヶ散米行列の保存伝承のために、250万円のコミュニティ助成事業を受け、備品整備を支援しております。

また、松前神楽についても文化庁の助成を受け、備品整備に努めているところです。

令和2年からコロナ禍により3年間活動できない時期もありましたが、保存伝承活動を継続するためにそれまでと変わらず補助金を助成し、備品の修繕や整備をしていただいております。

教育委員会といたしましては、今後とも児童生徒に興味関心を持ってもらうよう学習の場の提供や、各保存団体の意向を十分に把握し支援を行うなど、伝統文化の保存継承に努めてまいります。

## 【一般質問答弁書】

質問者	1番 藤山 大 議員
質問事項	無形文化伝統芸術について 先人の知識・経験（伝承）を未来の宝（継承）に

### 【町長答弁要旨】

藤山議員のご質問にお答えいたします。

福島町には、先人たちが脈々とつないできた歴史と文化があり、特に、松前神楽や福島大神宮祭礼行列、また、古くから地域で伝承されてきた塩釜地区の四ヶ散米行列、日向地区の奴行列、白符地区の荒馬踊りなど他に誇れる伝統文化があります。

しかし、近年は人口減少や過疎化の影響を受けて、伝承が厳しい状況にあり、加えて、コロナ禍により演技等の披露が難しくなっているのが現状にあります。

このような中、当町においては今年度から小中学校で四ヶ散米行列を授業に取り入れるなどの工夫をしております。

また、全国募集で集まった福島商業高校の生徒たちが、福島大神宮例大祭の町内会山車行列の踊り手になるなど、子供たちが伝統芸能に触れる機会が多くなり明るい兆しも見えてきております。

町としても、先人たちが繋いできた歴史や文化を絶やすことのないよう、保存会や関係団体と連携を図りながら、必要に応じて全面的に支援してまいります。

## 【一般質問答弁書】

質問者	5番 平沼 昌平 議員
質問事項	当町の2025年問題（超高齢化社会が引き起こす社会保障費問題）に対する展望について

### 【町長答弁要旨】

平沼議員のご質問にお答えいたします。

2025年問題は団塊の世代が後期高齢者となることで、国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えることとなり、その結果、多くの後期高齢者を支えるために、社会保障、主に医療・介護・年金などが限界に達し、社会全体に負の影響がもたらされると考えられています。

国は、人生百年時代に対応した生涯現役社会の実現を目指し、子どもから若者、子育て世代、現役世代及び高齢者まで全ての世代が安心できる社会保障の基盤を構築する必要があるとしております。

社会保障費の問題に関し、基本的に国の政策にかかわる部分が多く、直接的に町独自で対応できるものは限定的なものと捉えております。

このような中、当町においても青函トンネル工事終焉後の急激な過疎化と少子・高齢化が進行しており、社会福祉施設などにおける人手不足等が深刻な問題となっております。

人生百年時代にあって、高齢者の方々は以前に比べて年齢的に元気になっており、10年前に比べて10歳若くなっているとも言われております。

町では、こうした状況を踏まえ、生涯現役、生涯活躍社会を前提に高齢者でも福祉や医療などの支え手になれるような体制の構築を模索してまいります。

令和7年度から始まる第4期福島町地域福祉計画を策定中であります

が、当計画の基本方針である「一人ひとりが笑顔でつくる 健康福祉」、  
「地域の支え合いでつくる 協働福祉」、「思いやりの心でつくる 安心  
福祉」の実現を図ることで、すべての世代が安心して住み続けられる社会  
を目指してまいります。

## 【一般質問答弁書】

質問者	5番 平沼 昌平 議員
質問事項	当町の2025年問題（超高齢化社会が引き起こす社会保障費問題）に対する展望について

### 【教育長答弁要旨】

平沼議員のご質問にお答えいたします。

人口減少及び少子高齢化問題を考えるとき、若い人にどれだけ地域に残ってもらえるかが重要な課題であると認識しております。

その一つの方策として、地域のよいところや課題を知り、改善点や施策を提言する「地域課題探求学習」を多く取り入れるよう、各学校にお願いしてまいりました。

養殖コンブ作業の見学、田植えや四ヶ散米行列の体験、そして先だって行われた中高生議会の取り組みなど、小・中・高校と地域課題探求学習が定着してきたように感じております。

今後とも、「自分の生まれた福島町を大切に思い、地域のために頑張りたい」と思う児童生徒を増やしていきたいと考えております。

また、高校の閉校が人口流出を加速させる心配もありましたが、生徒の全国募集や青少年交流センターの整備などにより、安定した学校運営の見通しが立ってまいりました。

福島商業高校は、地域の担い手を輩出する教育機関として必要であると考えておりますので、引き続き高校の魅力化に努力してまいります。

## 【一般質問答弁書】

質問者	6番 木村 隆 議員
質問事項	有害鳥獣対策について

### 【町長答弁要旨】

木村議員のご質問にお答えいたします。

町では、ヒグマやエゾシカ等の有害鳥獣対策に関し、地元猟友会と連携を図り、これまで様々な被害防止対策を行っております。そのような中、今年度から運用を開始した有害鳥獣減容化処理施設が順調に稼働し、その効果として有害鳥獣の捕獲数増加やハンターの負担軽減などが図られております。

1点目の猟友会松前支部との協議についてですが、先般、今後の対応について猟友会松前支部長と産業課が協議をしており、有害鳥獣に対する捕獲活動は継続して行っていた旨の回答をいただいております。

ただし、市街地等に出没した緊急事案については、警察署や行政からの発砲依頼があってもハンターの判断により発砲の可否をすることで確認しております。

また、12月末には、松前町及び猟友会松前支部役員並びに松前警察署と協議の場を設け、それぞれの役割を明確にし、住民の生命を守る行動を最優先に協議することとしております。

2点目の人材の掘起しとその人材を育てる指導体制についてですが、まず、ハンターとして委嘱するためには、猟友会に所属した後、福島町有害鳥獣駆除会に加入した方へ委嘱することとなっております。現在、当町では3名のハンターに加え、新たに1名の方が猟友会の会員となっております。

当町では、新たな人材を発掘するための制度として、人材育成事業を創設しており、その新たな会員の方には、現在、独り立ちすべく研修を受けていただいております。

3点目の鳥獣被害防止計画の見直しについてですが、国の鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づき、当町においても鳥獣被害防止計画を策定し、3年に一度見直しております。見直しにあたっては、既存の取組みのほか新たな取組方針を掲げ、対象鳥獣の捕獲活動を実施するとともに、緊急時に迅速な出動ができるよう関係機関との連絡体制を確立しております。

また、当計画は令和5年度に整備した「有害鳥獣減容化処理施設」など国庫補助金を活用するうえでも重要な計画となっております。